

入湯税納入申告義務免除申請書

令和 8 年 10 月 1 日 (宛先) 鎌倉市長 申請者 住所 鎌倉市〇〇町〇丁目〇番〇号 (法人にあっては主たる事務所の所在地) 株式会社 〇〇 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 (法人にあっては名称及び代表者名) 鎌倉市市税条例第 56 条第 3 項の規定による入湯税の納入申告書の提出について、免除を受けたいため、次のとおり申請します。		
入湯税特別 徴収義務者	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	鎌倉市〇〇町〇丁目〇番〇号
	氏 名 (法人にあっては名称及び代表者名)	株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
鉱 泉 浴 場	所 在 地	鎌倉市大船〇-〇-〇
	名 称	〇〇温泉
申 請 事 由	鎌倉市市税条例第 54 条の 2 に規定する、以下の課税免除事由に該当する者以外 の入湯がなく、申告納入すべき入湯税が年間を通じて発生しないことが確実で あるため。 1 12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者 2 共同浴場（市長が定めるものに限る。）又は一般公衆浴場（公衆浴場入浴料 金の統制額の指定等に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 38 号）の適用を 受ける公衆浴場をいう。）に入湯する者 3 入湯料金（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）が 1,400 円以下の 鉱泉浴場（前号に掲げる一般公衆浴場を除く。）において宿泊を伴わないで 入湯する者 4 鎌倉市市税条例施行規則第 15 条の 2 第 2 項に規定する者（社会福祉法（昭 和 26 年法律第 45 号）第 2 条第 1 項に規定する社会福祉事業の用に供する 施設又は医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 2 第 2 項に規定する医 療提供施設において入湯する者）	

(注) 鉱泉浴場の名称の欄は、屋号等を記入してください。
申請事由の欄は、該当する課税免除事由を○で囲んでください。